

## 風しんの追加対策 Q&A

Q. 風しんの抗体検査の価格はいくらでしょうか。

A. 本対策の風しんの抗体検査では、全国一律での単価を設定しています。  
なお、税込価格は今後変更の可能性があります。

Q. 予防接種の契約単価はいくらでしょうか。

A. 風しんの第5期の定期接種の契約単価については、各市区町村が定める単価(クーポン券に記載された金額)になります。  
たとえば、A市の住民がB市の実施機関で接種した場合、実施機関はA市が設定した単価で、A市に請求することになります。

Q. 国保連からは、いつ頃お金が振り込まれるのでしょうか。

A. 国保連での書類受理後、原則として翌月末までに振り込まれます。たとえば、実施機関が2019年7月10日までに国保連に請求した金額は、原則として、2019年8月末までに振り込まれます。なお、振込額は1件ごとに消費税率を乗じた上で(1円満切捨て)、合計した金額となります。  
ただし、国保連での処理の都合上、振り込みが遅れる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

Q. 抗体検査を行う上で、優先すべき検査法はありますか。

A. ありません。これまで、HI法、EIA法が主に用いられていましたが、本手引き掲載の「風しんの第5期の定期接種の対象となる抗体価基準」にある検査法であればどの方法でも構いません。なお、風しんの抗体検査を外注する場合、外注先で特定の検査法に注文が集中していると結果の報告に遅れ等が生じる場合がありますので、検体数が多い場合や急ぎで結果の報告を受けたい場合等は、外注先の状況を聞いて検査方法を選択することをお勧めします。

**Q. 費用の請求は、いつ頃、どのようにすればよいでしょうか。**

**A. 原則として、風しんの抗体検査の結果が判明した日又は風しんの第5期の定期接種の実施日の翌月(抗体検査の結果判明日又は定期接種実施日が 2019 年4月の場合は、2019 年 6 月)以降の 10 日までに、国保連へ、以下の書類を送付してください。**

- ① 請求総括書(総計)**
- ② 請求総括書(小計)**
- ③ 風しんの抗体検査受診票又は風しんの第5期の定期接種予診票**

神奈川県国民健康保険団体連合会  
保健事業課 特定健診係  
TEL : 0 4 5 - 3 2 9 - 3 4 5 1